

## 家庭用ごみ減量機器設置補助金を改正しました

一般の家庭から出る生ごみの減量ならびに再資源化を目的とした機器の購入に対する補助制度です。平成23年度より、一般の家庭における身近な環境保全活動のさらなる拡大を図るため、補助内容を改正しました。



### ■改正内容

- コンポスト、電気生ゴミ処理機のほか、目的を達成する機器などの購入に対して補助します。
- 購入先、購入方法は限定しません。
- 機器などの購入費用2分の1(100円未満切捨)を補助します。補助限度額を一律30,000円にアップします。

問 環境安全課 ☎53-8421

## 目指せ！ななお博士♪ やってみよう！『七尾検定』 ○×編

今回のテーマは「温泉」です。どれだけ分かるかな？

### Q1

4月29日(金)にリニューアルオープンした新和倉温泉総湯「湯の香・潮の香 総湯館」。和倉の地名は「湯が湧き出でる浦」の「涌浦」から来ている。

### Q2

中島町小牧にある「なかじま猿田彦温泉 いやしの湯」で、入浴客の水分補給にと用意されている水は「海洋深層水」である。

### Q3

「ひよっこり温泉 島の湯」、「つるの湯(アスロン)」、「赤崎温泉」、「湯川温泉」は、すべて七尾市内にある。

※答えは広報誌のどこかにあります。

問 文化財課 ☎53-8437

## 七尾市税などに滞納はありませんか？次のことを実施します。

本年度、徴収を強化するために、石川県が市に代わり、市・県民税(個人)滞納業務を引き受け、直接徴収を行うことになりました。

七尾市から県に引き継ぎが行われると、滞納処分(預金・給与・生命保険などの差押)が前提となります。七尾市から納税催告書が届いている方で、税務課と納税の誓約などを行っていない場合は、県から滞納処分を受けることになりますので、早急に納税してください。納税が困難な場合は、随時相談を受け付けますので、お気軽にご連絡ください。



### ■毎週木曜日「夜間納税相談窓口」を開設しています。

平日の8:30～17:15に来ることができない方のために、夜間相談窓口を開設しておりますので、ぜひご利用ください。

- 時間 20:00まで
- 場所 市役所税務課 収納グループ

問 税務課 ☎53-8413

## 児童扶養手当が4月から減額します。

### ■手当の額

子どもの人数	支給区分	平成22年度	平成23年度
1人の場合	全部支給	41,720円	41,550円
	一部支給	9,850円～41,710円	9,810円～41,540円
2人の場合	1人の場合の月額に5,000円加算		
3人の場合	2人の場合の月額に3,000円加算		

### ■児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない子どもを養育する家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に役立て、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

問 子育て支援課 ☎53-8445

## ななお市民 検診受診 大作戦☆彡 ～がん検診のご案内～

忙しいからと何年も受けていない人！年に一度はがん検診を受ける機会をつくりませんか？

■実施期間 5月23日(月)～11月27日(日)

■実施場所 地区公民館、保健センターなど(特定健康診査と同会場)

子宮頸がん検診は指定医療機関でも受診できます。(6月～11月)

■対象者 七尾市民(検診の種類によって対象年齢が異なります)

■実施内容 胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・子宮頸がん・乳がん検診・結核検診、肝炎ウイルス検診

■申込方法 申し込みハガキにて申し込みください。

■自己負担 あり(検診の種類によって異なります)

詳細は、5月上旬に各世帯あてに送付される『がん検診案内』(クリーム色の封筒)をご覧ください。

女性がん検診については、下記の対象年齢の人は無料です。

【女性がん無料検診対象者(平成23年4月1日現在の年齢)】

●子宮頸がん検診 20・25・30・35・40歳

●乳がん検診 40・45・50・55・60歳

詳細は、がん検診案内と同時期に対象者に送付される女性がん検診無料クーポン券付案内をご覧ください。

問 健康推進課 ☎53-3623

# 七尾市・中能登町の『しょうがいふくしマップ』ができました。

広報ななお5月号と同時配布



七尾市・中能登町地域自立支援協議会  
地域生活移行推進部会委員  
吉田 正宏さん

## マップに込められた想いをインタビュー

平成22年度  
七尾市・中能登町地域自立  
支援協議会  
地域生活移行推進部会  
部会長  
田辺めぐみさん



今回のマップができて終わりではなく、ここからが始まりだと思っています。今まであればいいと思いながらなかったものが、新たにできたということは大きなことです。私たち福祉関係者も、マップづくりをすることによって新たな発見があったことも大きな成果です。

地域には、困っていてもどこに相談すればよいのかわからないという人がまだまだいると思います。同じ地域に住む誰かが気づいてどこかにつないであげてほしいのです。本人や家族だけでなく、地域全体で支えるまち、安心して暮らしていけるまちになるよう、マップがそのきっかけづくりになればと思います。

### ※1 七尾市・中能登町地域自立支援協議会とは？

障害のある人が七尾市内・中能登町内で生活していくためにどういった支援が必要かといった目的のために、関係する機関が障害のある人の課題や情報を共有して、ともに解決していくための協議会です。

行政、社会福祉協議会、福祉施設、保健・医療機関、教育関係者などが参加し、年に1～2回開かれる全体会、月1回開かれる定例会、必要に応じて開かれる専門部会が行われています。

七尾市・中能登町地域自立支援協議会  
ホームページ

[七尾市 自立支援 検索](#) CLICK!



Q ねえ、ねえ、『しょうがいふくしマップ』ってなに？

『しょうがいふくしマップ』は、障害がある人だけのためではなく、七尾市と中能登町に住む全ての住民に、障害に関する相談窓口・福祉施設の連絡先や場所を知ってもらうために、「七尾市・中能登町地域自立支援協議会（※1）」の委員が作成した地図です。



Q へえ～。そうなんだ。ところで、どうしてそんなマップができたの？

障害のある人やその家族はもちろん、その人を支援する人が「身近に相談できる所がある」ことを知ってほしくて、『しょうがいふくしマップ』を作ろうということになりました。障害についての相談窓口はすでに地域にいくつかありますが、どこに相談すればよいのか、どこにどんな施設があるのか、マップを見ればそれかわかるようになったものです。



なるほど。このマップを見ればどこに相談すればいいかわかるんだね。

『しょうがいふくしマップ』は今月の広報ななお5月号と一緒に配付されています。ホームページからもダウンロードできます。マップ以外の新しい情報も随時更新していきますので、ぜひ役立ててください。

[七尾市 自立支援 検索](#) CLICK!



よくわかりました。いろいろ活用できそうですね。

1人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。

☎ 七尾市福祉課 ☎53-8464 FAX53-5990